

お客様各位



大建工業株式会社

過去の生産品でアスベストを含んでいた一部の製品に関するご質問が寄せられております。今回、当社に寄せられましたご質問のうち、特に多かった「ダイロートン」に関するご質問について、「Q & A」の形式で取りまとめました。今後、逐次内容を追加してお知らせいたします。

(平成27年11月更新)

お問合せ先

お客様センター

TEL 0120-787-505

当社「ダイロートン」についての「Q & A」

(平成17年7月25日 現在)

【お問い合わせ】

- Q01: 「ダイロートン」を天井に使っていますが、アスベスト(石綿)が入っていますか?
- Q02: 昭和62年以前の「ダイロートン」を天井に使っていますが、そのまま使い続けても発ガンなどの健康上問題はありませんか?
- Q03: ロックウールとアスベストは、どこが違うのですか、また、ロックウールは発ガン性がないのですか?
- Q04: ダイロートン天井板の表面に孔が開いていますが、ここからアスベストが出てきて健康障害を引き起こすことはありませんか?(昭和62年以前のお住まい)
- Q05: 雨漏りがして天井にシミが出来て、少し膨らんだり、表面がグレーになって塗装が剥げてきているような感じだが、アスベストが出てきて健康障害を引き起こすことはないか?(昭和62年以前のお住まい)
- Q06: 天井板の汚れや掃除で注意することはありますか?
- Q07: 天井(ダイロートン)を張替えしたいのですがどのような注意が必要ですか?
- Q08: アスベストの健康被害や解体作業をする方の注意事項にはどのようなことがありますか?
- Q09: 「ダイケンボード」には「アスベスト」は入っていないいませんか?

【Q & A】

Q01:「ダイロートン」を天井に使っていますが、「アスベスト(石綿)」が入っていますか？

A:現在販売中のダイロートンには、アスベストは一切入っておりません。
昭和62年までに製造した「ダイロートン」には、アスベストが若干含まれています。
白石綿(クリソタイル)を重量比で1～4%副資材として使用していました。

Q02:昭和62年以前の「ダイロートン」を天井に使っていますが、そのまま使い続けても発ガンなどの健康上問題はありますか？

A:過去に製造したダイロートンには、白石綿を重量比で1～4%添加していますが、接着剤で天井板の中に固定されています。さらに、天井板の表面は塗装してありますので、通常の使用状態において空気中にアスベストが飛散することはないと考えております。
これまで、住宅はもとよりビル、病院、店舗など多くの物件でご採用いただいておりますが、当社ダイロートンを使用した建物で、ダイロートンからのアスベストが原因で肺ガンを発生したという報告は、現時点で一例も受けておりません。
従いまして、一般的な使用方法であれば天井板の中に固定されたアスベストで健康障害をきたすことはないものと考えております。通常の生活では、特に注意することはございません。

Q03:ロックウールとアスベストは、どこが違うのですか、また、ロックウールは発ガン性がないのですか？

A:ロックウールは、日本名で「岩綿」と書くことがあるために、ときおり「石綿(アスベスト)」と同類のものではないかと誤解される場合がありますが、全く別のものです。
その違いは、ロックウールは、工場生産される人工的な鉱物質繊維であるのに対して、アスベストは自然界に存在する天然の鉱物質繊維です。当社が使用しているロックウールは、鉄鋼スラグを熔融して造られたスラグウールと言われるものです。まず、1本1本の繊維の太さが違います。ロックウールは、平均直径が3～5μmですが、アスベストは、その数十～数百分の1細い繊維です。そのため、ロックウールは大きな繊維ですので肺に入り込む前に痰として排出されると言われております。一方、アスベストは、細いため肺に入り込んでしまうことが多いと言われています。
一般に、繊維状物質が呼吸器系に取り込まれる吸入性繊維のサイズは、直径(幅)が3μm未満で、アスペクト比(長さ/直径の比)が3以上であり、このうち、発ガン性に関与するサイズは、直径が1μm未満でアスペクト比が5以上と言われています。
ロックウールは、国際がん研究機関(IARC)による分類で「発ガン性に分類できないグループ(グループ3)」に該当します。アスベストは、「発ガン性有りのグループ(グループ1)」に該当します。

(出典)ロックウール工業会 Q&A

<http://www.rwa.gr.jp/HtmlFiles/FAQ.html>

ロックウール製品の特性と取り扱い冊子

<http://www.rwa.gr.jp/HtmlFiles/Download.html>

ロックウールとアスベストの違いの詳しい内容は、ロックウール工業会のホームページに紹介されていますので詳細をご確認ください。

Q04:ダイロートン天井板の表面に孔が開いていますが、ここからアスベストが出てきて健康障害を引き起こすことはありませんか？(昭和62年以前のお住まい)

A:表面の孔は、吸音用の孔で、空気が流れ出る孔ではありません。アスベストは細い繊維ですので、ロックウールでできた天井板の中にロックウールと絡まった状態で接着剤によって固定されていますので、この孔から白石綿が抜け落ちて室内に飛散してくるということは考えにくく、よって、健康障害を引き起こすことはないと考えております。

Q05:雨漏りがして天井にシミが出来て、少し膨らんだり、表面がグレーになって塗装が剥げてきているような感じだが、アスベストが出てきて健康障害を引き起こすことはないか？(昭和62年以前のお住まい)

A:表面の汚れは雨漏りのシミだと思われます。
白石綿が膨れて出てきたわけではありません。
全体が膨れているようであれば、内部まで脆くなっていることが考えられます。
また、表面の塗装が完全に剥げ落ちている場合は、市販の水性塗料で塗装していただくか、新しい天井材に張り替えられることをお勧めします。

Q06:天井板の汚れや掃除で注意することはありますか？

A:表面の汚れはほとんどが油汚れや、埃の付着によるものです。
天井板表面の汚れは、軽く拭き取るなど通常のお手入れにとどめてください。
天井板の表面を無理に削ったりして中の材料が飛び散るようなことは避けてください。
大掃除と同じようにマスクを着用して、埃を吸わないようにしてください。

Q07:天井(ダイロートン)を張替えしたいのですがどのような注意が必要ですか？

A:昭和62年以前のダイロートンは、1～4%の白石綿を含んでいます。
アスベストを含む材料の処理ルール(厚生労働省から指針が出されています。)に従ってください。十分な注意と慎重な取り扱いが必要ですので、個人で処分するのではなく、張替えする業者様(工務店様やリフォーム業者様)にご依頼ください。マスクや散水などが必要になります。
昭和62年以前のダイロートンを撤去・廃棄する場合は、環境省から通知されました非飛散性アスベスト成形板の指針に沿って処理してください。産業廃棄物としては「がれき類」に区分されます。処分については各自治体の指示に従っていただく必要があります。

【廃棄に関するご参考】

非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する技術指針 (環境省)

<http://www.env.go.jp/recycle/misc/asbesto.pdf>

Q08: アスベストの健康被害や解体作業をする方の注意事項にはどのようなことがありますか？

A: 国で指針が発表されております。

厚生労働省から発表された「石綿関係の対策」のホームページ情報をご参照ください。

【ご参考】

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/07/h0708-1.html>

(石綿による健康被害への対応について) (平成17年7月8日)

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>

(石綿情報)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/02/tp0224-1.html>

(石綿障害予防規則の制定について)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/02/dl/tp0224-1f1.pdf>

(建築物の解体等の作業における石綿対策・パンフレット)

Q09: 「ダイケンボード」には「アスベスト」は入っていませんか？

(「ダイケンボード」と「ダイロートン」が混同され、このようなご質問が寄せられています。)

A: 「ダイケンボード」と「ダイロートン」は同じ天井材ではありますが材料は全く違います。

ダイケンボードは、材料が木材繊維からなる木質繊維板(インシュレーションボード)で、アスベストは一切含まれておりません。

ダイロートンとダイケンボードの違いは、基材である板が白いのがダイロートンで、茶色のものがダイケンボードです。

(2005.7.25更新)